

城内地区における都市再生整備計画の策定について

1 趣 旨

城内地区は、その名のとおり近世に尼崎城があった地区である。明治の廃城令により城は取り壊されたが、旧城郭内には尼崎町役場・尼崎市役所、尼崎警察署、市立図書館、尼崎郵便局、各種市立学校などが建てられた尼崎市制発祥の地であり、今なお明治、大正、昭和初期の建築物が現存する歴史的にも貴重な地区である。

来年に迎える市制 100 周年を契機として、寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市イメージを付加することで、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成につなげる。

2 事業の概要

- (1) 計画区域 : 北城内、南城内、開明町一丁目・二丁目、御園町、西本町一丁目・二丁目
(約 32ha) (別図参照)
- (2) 事業期間 : 平成 28 年度 ~ 平成 32 年度
- (3) 事業手法 : 社会資本整備総合交付金
都市再生整備計画事業 都市再構築戦略事業
(補助率 : 国 1/2)
- (4) 概算事業費

(単位 : 億円)		都市再生整備 計画事業	その他 補助対象外 用地買戻し	合計
整備事業費	事業費	14.4		14.4
	うち国補助分	7.2		7.2
用地取得費	事業費	3.8	39.5	43.3
	うち国補助分	1.9		1.9
合計	事業費	18.2	39.5	57.7
	うち国補助分	9.1		9.1

(概算事業費は H27. 11 月時点)

(5) 整備予定施設等

歴史館機能 (延床面積=約 4,800 m ²)	旧城内中学校の校舎を耐震改修し、文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ、尼崎の歴史文化を学ぶ拠点として整備する。	平成 28 年度 ～ 平成 31 年度
成良中学校琴城分校 (延床面積=約 1,000 m ²)	上記施設の 1 階に併設し、移転する。	
城址公園 (敷地面積=約 12,000 m ²)	城内地区の玄関口にふさわしい景観形成並びに憩いの空間整備を図る。	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
遊歩道 (整備区間=約 300m)	東町開明線に接する公共用地内に遊歩道を整備し、安全で快適なゆとりある歩行空間を確保する。	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度
観光案内情報板	城内地区に残る地域資源について、文化的価値や地域の歴史を解説した観光案内情報板を設置する。	

3 今後のスケジュール

- 平成 27 年 12 月 : 都市再生整備計画の策定及び公表
国庫補助金要望 提出
- 平成 28 年 1 月 : 地域住民への説明
- 平成 28 年 4 月 : 国庫補助金交付申請、交付決定
事業着手
- 平成 33 年 3 月 : 事業終了 (5 年間)

以上

城内地区(兵庫県尼崎市) 整備方針概要図

目標	都市と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生	歴史的な指標	歴史館機能の来場者数	(人)	(26年度)	→	20,000人	(32年度)
			市民ボランティアガイドの案内者数	(人)	(26年度)	→	2,100人	(32年度)
			尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合	(%)	(26年度)	→	71%	(32年度)

